

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3539764号

(P3539764)

(45) 発行日 平成16年7月7日(2004.7.7)

(24) 登録日 平成16年4月2日(2004.4.2)

(51) Int. Cl.⁷

F I

B 4 2 D 11/00

B 4 2 D 11/00

E

B 4 2 D 15/04

B 4 2 D 15/04

D

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願平6-166192	(73) 特許権者	000110217
(22) 出願日	平成6年6月24日(1994.6.24)		トッパン・フォームズ株式会社
(65) 公開番号	特開平8-2144		東京都港区東新橋一丁目7番3号
(43) 公開日	平成8年1月9日(1996.1.9)	(74) 代理人	100077986
審査請求日	平成12年10月6日(2000.10.6)		弁理士 千葉 太一
		(72) 発明者	菊口 信幸
			東京都府中市住吉町2-23-17
		審査官	平井 聡子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 配送伝票

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面に配送情報記入欄を設けた複数枚の配送票を分離可能に綴じ合わせてなり、最上位の配送票の配送情報記入欄に記入することによって、下位の配送票の対応する配送情報記入欄に複写記入されるよう複写構造を設けた配送伝票であって、貼付票が最上位に位置し、この貼付票の配送情報記入欄には金額関連情報記入欄を設けず、前記貼付票の幅方向の長さを下位の各配送票よりも短く形成し、貼付票の下位に重ねられた配送票の延出部分に金額関連情報記入欄を設ける一方、天地方向に多数接続した連続状態に形成するとともに、幅方向両端側に設けたマージナル部において分離可能に綴じ合わせたことを特徴とする配送伝票。

【請求項2】

貼付票の下位に重ねられた各配送票の延出部分端は互いに分離可能に綴じ合わせたことを特徴とする請求項1記載の配送伝票。

【請求項3】

貼付票と、最下位の配送票の下位に設けた、貼付票以外の配送票と幅方向が同一長に形成された貼付台紙とを、三周縁で綴じ合わせて封筒状に形成し、この貼付票と貼付台紙との間に、天地方向の長さを前記貼付票と前記貼付台紙よりも短く形成した他の配送票を一端で綴じ合わす一方、これら配送票の他端側を、前記貼付票と前記貼付台紙の開口端から延出して、前記貼付台紙のマージナル部において分離可能に綴じ合わせるとともに、このマージナル部における綴じ合わせ端の天地方向の長さは、前記貼付台紙と同一長に形成した

ことを特徴とする請求項 1 記載の配送伝票。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、複数枚の配送票を綴じ合わせてなる配送伝票に関し、特に、配送品に貼付される貼付票が最上位に位置するとともに、貼付票の配送情報記入欄には、配送品の価格や送料等の金額に関する情報を記入する金額関連情報記入欄が存在しない配送伝票に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来における一般的な配送伝票は、配達票や貼付票等の複数枚の配送票を綴じ合わせるとともに、最上位には控紙を綴じ合わせ、この控紙の配送情報記入欄に記入することによって、下位の配送票の配送情報記入欄に複写記入するよう複写構造を設けていた。そして、配送品に貼着されて、届け先で配送情報記入欄の記入情報を確認する貼付票は控紙の次に位置し、この貼付票には、配送品の価格や送料等を記入する金額関連情報記入欄を設けない一方、例えば複写構造として、控紙及び各配送票の裏面に、複写が必要な記入欄に対向する部分にのみカーボン層を設けることにより、貼付票には金額関連情報が印字されないよう構成していた。

【0003】

ところが近時、控紙に印字していた配送情報をコンピュータに入力し、この入力されたデータに基づいて配送作業を管理する配送システムが提案され、事務の合理化と配送伝票のコスト低減化に適していることから徐々に普及してきている。特に、この配送システムは、デパート等での中元商品や歳暮商品の配送のように、大量の商品を一時期に集中して取り扱う配送作業を行う場合に好適なものである。そして、この配送システムで使用する配送伝票は、控紙が不要となるため、貼付票が最上位に位置したものとなる。

【0004】

貼付票が最上位に位置した配送伝票にあっては、貼付票に印字した情報を下位に重ねた各配送票に複写記入することになるが、この種配送伝票として従来提案されている構成としては、次のものがある。第1に、貼付票の配送情報記入欄にも金額関連情報記入欄を設ける。第2に、貼付票の金額関連情報記入欄は設けずに、下位の配送票の金額関連情報記入欄に対応するスペースは確保しておき、貼付票にはインパクトプリンタで空打ちして、下位の各配送票の金額関連情報記入欄に複写記入する。第3に、下に重ねた各配送票の端部を貼付票から延出し、この延出部分に金額関連情報記入欄を設けて印字することにより、配達票等の他の配送票に金額関連情報を記入する。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、第1の手段によると、届け先に配送品の価格等がわかってしまうという不都合があり、また、第2の手段によると、金額関連情報記入欄への印字内容を配送伝票の表面側から確認できないという不都合があり、第3の手段によると、配送票の端部が印字の際にばらついて印字作業が円滑に行われれないという不都合がある。本発明は、このような不都合を解消した配送伝票を提供することを目的とするものである。

【0006】

【課題を解決するための手段】

この目的を達成するために本発明の配送伝票は、貼付票が最上位に位置し、この貼付票の配送情報記入欄には金額関連情報記入欄を設けずに、前記貼付票の幅方向の長さを下位の各配送票よりも短く形成し、貼付票の下位に重ねられた配送票の延出部分に金額関連情報記入欄を設ける一方、天地方向に多数接続した連続状態に形成するとともに、幅方向両端側に設けたマージナル部において分離可能に綴じ合わせたものである。そして、この幅方向両端側に設けたマージナル部における綴じ合わせは、中間の配送票は短く形成し、最上位と最下位のマージナル部のみを互いに綴じ合わせるものでもよい。具体的には、一端側では貼付票と最下位の配送票あるいは貼付台紙とを綴じ合わせ、他端側では貼付票の次の

10

20

30

40

50

配送票と最下位の配送票あるいは貼付台紙とを綴じ合わせるよう構成してもよいものである。

【0007】

上述の如く構成した配送伝票において、貼付票の下位に重ねられた各配送票の延出部分端を互いに分離可能に綴じ合わせ、各配送票のばらつきを防止するとともに、一枚ずつ容易に分離できるように構成すると好適である。

【0008】

貼付票と、最下位の配送票の下位に設けた、貼付票以外の配送票と幅方向が同一長に形成された貼付台紙とを、三周縁で綴じ合わせて封筒状に形成し、この貼付票と貼付台紙との間に、天地方向の長さを前記貼付票と前記貼付台紙よりも短く形成した他の配送票を一端で綴じ合わす一方、これら配送票の他端側を、前記貼付票と前記貼付台紙の開口端から延出して、前記貼付台紙のマージナル部において分離可能に綴じ合わせるとともに、このマージナル部における綴じ合わせ端の天地方向の長さを、前記貼付台紙と同一長に形成すると好適である。

10

【0009】**【作用】**

最上位に表出する貼付票の配送情報記入欄における金額関連情報記入欄を設けずに、前記貼付票の幅方向の長さを下位の各配送票よりも短く形成し、貼付票の下位に重ねられた配送票の延出部分に金額関連情報記入欄を設ける一方、配送伝票を天地方向に連続して設けるとともに、幅方向両端部に設けたマージナル部で分離可能に綴じ合わせて構成したので、配送情報のうち、金額関連情報は、貼付票の下位に重ねられた配送票の延出部分に設けた金額関連情報記入欄に印字され、前記貼付票に印字された他の配送情報とともに、下位の各配送票に複写記入され、前記貼付票は配送品に貼付される一方、他の配送票は配送作業において適時分離して使用される。

20

【0010】**【実施例】**

以下、本発明をデパート等からの商品の配送に使用する配送伝票に適用した場合の好適な実施例を添付図面に基づいて詳細に説明する。ここにおいて、図1は配送伝票の概略的な平面図、図2はそのA-A線端面図、図3は同じくB-B線端面図、図4は同じくC-C線端面図、図5は配送情報を印字後に切り取った配達票の概略的な平面図である。

30

【0011】

図1～図3に示すように、配送伝票1は3周縁を糊2a, 2b, 2cで綴じ合わせた貼付票3aと貼付台紙3bからなる封筒体3を備え、前記貼付票3aと貼付台紙3bは天地方向は同一長で、幅方向は貼付台紙3bの反綴じ合わせ端が長く延出して形成されている。この封筒体3の中に、上位から配達票4、配送ターミナル控票5、中継ターミナル控票6、受領票7が、糊2a側端で糊8a, 8b, 8cにより綴じ合わされてなり、最下位の受領票7は、貼付台紙3bに糊8dで綴じ合わされている。そして、各票4, 5, 6, 7の糊8a, 8b, 8c, 8dによる前記綴じ合わせ部分の内側には、切り用ミシン目9a, 9b, 9c, 9dがそれぞれ設けられて、分離可能に構成されている。

【0012】

配達票4、配送ターミナル控票5、中継ターミナル控票6、受領票7は、天地方向及び幅方向は互いに同一長であり、天地方向は貼付票3aよりは短く形成され、幅方向は貼付台紙3bの延出端にまで達するよう形成されている。そして、前記貼付台紙3bの延出端に対応する端部は、その天地方向端も前記貼付台紙3bに対応するよう長く形成され、この端部は糊10a, 10b, 10c, 10dにより互いに綴じ合わされるとともに、その内側には切り用ミシン目11a, 11b, 11c, 11dを設けて切り取り可能に構成している。

40

【0013】

また、貼付台紙3bの裏面には、粘着剤12を塗布して剥離紙13で被覆し、この剥離紙13には剥離動作を容易にするためにスリット14を設けている。さらに、前記貼付台紙

50

3 bと前記剥離紙1 3には、各切り用ミシン目1 1 a, 1 1 b, 1 1 c, 1 1 dに対応する位置に切り用ミシン目1 1 eが形成されている。図示してはいないが、配送伝票1は切り用ミシン目を介して天地方向に多数接続された連続状態にあり、その幅方向両側の糊2 a及び糊1 0 a, 1 0 b, 1 0 c, 1 0 dによる綴じ合わせ部分には、等間隔に多数のマーヅナル孔1 5 a, 1 5 bを透設したマーヅナル部を設けている。

【0014】

図1に示すように、貼付票3 aの表面には、受付年月日記入欄1 6、届け先記入欄1 7、依頼人記入欄1 8、品名記入欄1 9、品名コード記入欄2 0、数量記入欄2 1、店番号記入欄2 2、売場記入欄2 3、取扱者名記入欄2 4、個口数記入欄2 5を設けるとともに、伝票番号2 6とこの伝票番号をバーコードで表示したバーコード表示2 7をあらかじめ印字している。

10

【0015】

そして、貼付票3 aの下位に位置する配達票4、配送ターミナル控票5、中継ターミナル控票6、受領票7の表面にも（配達票4のみ図示、図5参照）、それぞれ上下に対応する位置に、受付年月日記入欄2 8、届け先記入欄2 9、依頼人記入欄3 0、品名記入欄3 1、品名コード記入欄3 2、数量記入欄3 3、店番号記入欄3 4、売場記入欄3 5、取扱者名記入欄3 6、個口数記入欄3 7を設け、さらに、前記貼付票3 aから延出した部分に、単価記入欄3 8、金額記入欄3 9、送料記入欄4 0、金額合計記入欄4 1の金額関連情報記入欄を設け、また、伝票番号4 2とこの伝票番号をバーコードで表示したバーコード表示4 3をあらかじめ印字している。これら各記入欄2 8～4 1をOCR用のノンリードインキで設けておくと、記入された配送情報をOCR装置で読み取り処理することができ、好適である。なお、図示してはいないが、受領票7には受領印捺印欄が設けられている。

20

【0016】

また、図示してはいないが、貼付票3 aの各記入欄1 6～2 5及び配達票4の金額関連情報を記入する各記入欄3 8～4 1に記入した情報を、下位の配達票4、配送ターミナル控票5、中継ターミナル控票6、受領票7の対応する各記入欄に複写記入するために、複写構造が設けられている。この複写構造は、複写記入すべき記入欄に対向するよう上位の配達票の裏面にカーボン層を設けたり、複写記入すべき記入欄の表面に自己発色剤層を設けたり、複写記入すべき記入欄の表面には呈色剤層を設ける一方、これと対向する上位の配達票の裏面には発色剤層を設ける等、適宜な複写構造から選択して採用すればよい。そして、届け先で受領印を受ける受領票7の単価記入欄、金額記入欄、送料記入欄、金額合計記入欄の金額関連情報記入欄については、複写記入がなされないよう減感処理を施しておく好適である。

30

【0017】

本実施例は以上のように構成したので、連続状態にある配送伝票1をマーヅナル孔1 5 a, 1 5 bを利用してトラクタ装置（図示せず）で移送し、あらかじめ配送情報が入力されているコンピュータの出力装置であるプリンタ（図示せず）で、貼付票3 aの各記入欄1 6～2 5と、前記貼付票3 aから延出して露出する配達票4の各記入欄3 8～4 1に印字記入すると、下位の配達票4の前記各記入欄3 8～4 1を除いた各記入欄2 8～3 7及びさらに下位の配送ターミナル控票5、中継ターミナル控票6、受領票7の対応する各記入欄に複写記入される。

40

【0018】

この印字記入に際しては、配達票4、配送ターミナル控票5、中継ターミナル控票6、受領票7は、一端は封筒体3の中で綴じ合わされ、露出した他端は貼付台紙3 bと天地方向端が同一となって綴じ合わされているので、前記各票4, 5, 6, 7の単価記入欄3 8、金額記入欄3 9、送料記入欄4 0、金額合計記入欄4 1を設けた部分は貼付票3 aから延出して露出する状態ではあるが、前記各票4, 5, 6, 7がばらつくことなく、円滑、確実な印字作業が可能である。

【0019】

そして、配送情報が印字された配送伝票1は、マーヅナル孔1 5 a, 1 5 bを設けた各マ

50

ージナル部が切り用ミシン目 1 1 a ~ e (一方については切り用ミシン目は設けられていない) から除去されるとともに単位化された後、従来と同様に、剥離紙 1 3 が剥離されて露出した粘着剤 1 2 により、貼付台紙 3 b が配送品 (図示せず) に貼着される。この時、配達票 4、配送ターミナル控票 5、中継ターミナル控票 6、受領票 7 は貼付票 3 a からの延出端の綴じ合わせが解除された状態となり、これら各票 4, 5, 6, 7 は、配送作業の過程において適宜、貼付票 3 a からの露出部分を摘んで、切り用ミシン目 9 a, 9 b, 9 c, 9 d から切り取られて使用される (図 5 参照)。そして、配送品に貼付された貼付票 3 には金額に関連する情報の記入欄が存在しないので、届け先に配送品の価格や送料等の費用を知られることがない。

【 0 0 2 0 】

なお、本発明は上述した各実施例に限定されるものではなく、例えば、貼付票 3 a は貼付台紙 3 b をともなう封筒体 3 としてではなく、単独で構成し、その周縁に粘着剤を塗布するとともに、剥離紙で被覆しておき、この剥離紙を剥離して露出した粘着剤により、他の各票 4, 5, 6, 7 をカバーするような状態で、配送品に貼着するよう構成してもよい。配送品に貼着するための粘着剤は、あらかじめ設けて剥離紙で被覆するほか、貼着時に塗布してもよく、通常の糊も使用可能である。また、配送伝票 1 を構成する配送票は、貼付票 3 a のほかは目的に応じて適宜選択されるもので、その数も 5 枚に限らない。例えば、受領票 7 と配達票 4 とを兼用することにより、貼付票 3 a のほかは、OCR 読み取り用の中継ターミナル控票 5 と、同じく OCR 読み取り用の受領票 7 だけにし、これら各票 5, 7 の上に複写用の片面カーボン紙を分離可能に綴じ合わせて、複写記入可能に構成してもよく、この場合には、貼付票 3 a からの延出部には片面カーボン紙の裏面が露出する状態となる。

【 0 0 2 1 】

さらに、配送票における記入欄の種類や数、あるいは配置位置も上述したものに限定されず、貼付票 3 a に金額関連記入欄が存在せず、その端縁から露出した下位の配送票に金額関連記入欄が設けられている限り、いかなる構成でもよいものである。また、上述した実施例における幅方向両端側に設けたマージナル部での綴じ合わせを、配送票の延出部分側では、配送ターミナル票 5、中継ターミナル票 6、受領票 7 の幅方向の長さを配達票 4 よりも短く形成してマージナル部を設けないことにより、配達票 4 と貼付台紙 3 b とのマージナル部のみで綴じ合わせてもよい。またさらに、配送伝票 1 の材質は、印字適性を有し、複写記入が可能であればよく、通常の紙のほか、合成紙、樹脂フィルム等適宜選択して使用可能であって、印字適性が劣る材質の場合にはマット処理等を施して、印字適性を確保すればよいものである。

【 0 0 2 2 】

【発明の効果】

以上説明したところで明らかなように、本発明によれば、最上位に表出する貼付票の配送情報記入欄における金額関連情報記入欄に対応する部分を除去して、幅方向を短く形成したので、配送情報のうち、金額関連情報は、前記貼付票の端部から露出する貼付票の下位に重ねられた配送票の金額関連情報記入欄に印字され、この印字作業は各配送票がばらつくことがないので、前記貼付票に対する他の配送情報の印字とともに、円滑かつ確実に行うことができ、印字情報は下位の各配送票に複写記入されて、必要な配送情報を印字した配送伝票を得ることができるほか、金額関連情報の内容は露出部分から直接確認でき、また、貼付票には金額関連情報が記入されていないので、貼付票を貼着した配送品を受け取った届け先では、配送品の価格や送料等を知ることができず、特に贈答品の配送に好適であるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 配送伝票の概略的な平面図。

【図 2】 図 1 の A - A 線端面図。

【図 3】 図 1 の B - B 線端面図。

【図 4】 図 1 の C - C 線端面図。

10

20

30

40

50

【図5】印字後に切り離れた配達票の概略的な平面図。

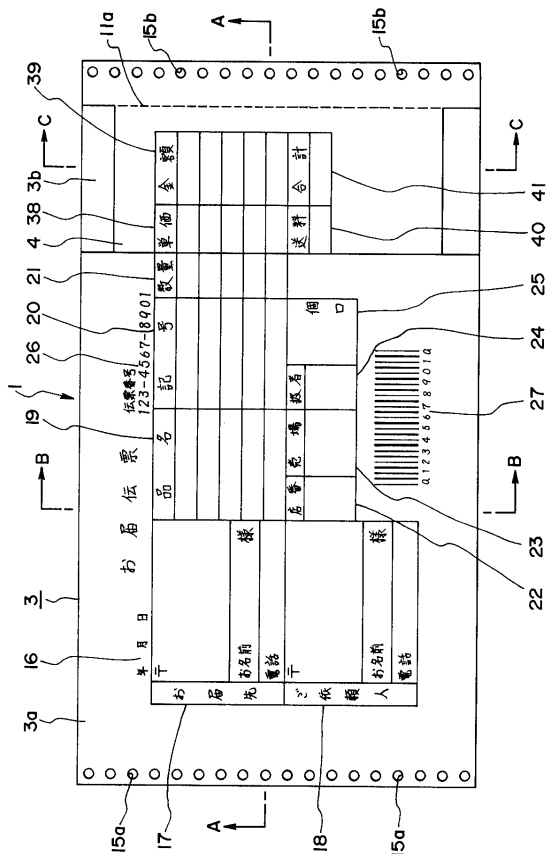
【符号の説明】

- 1 配送伝票
- 2 a, 2 b, 2 c 糊
- 3 a 貼付票
- 3 b 貼付台紙
- 3 封筒体
- 4 配達票
- 5 配送ターミナル控票
- 6 中継ターミナル控票
- 7 受領票
- 8 a, 8 b, 8 c, 8 d 糊
- 9 a, 9 b, 9 c, 9 d 切り用ミシン目
- 10 a, 10 b, 10 c, 10 d 糊
- 11 a, 11 b, 11 c, 11 d, 11 e 切り用ミシン目
- 12 粘着剤
- 13 剥離紙
- 15 a, 15 b マージナル孔
- 17, 29 届け先記入欄
- 18, 30 依頼人記入欄
- 19, 31 品名記入欄
- 38 単価記入欄
- 39 金額記入欄
- 40 送料記入欄
- 41 金額合計記入欄

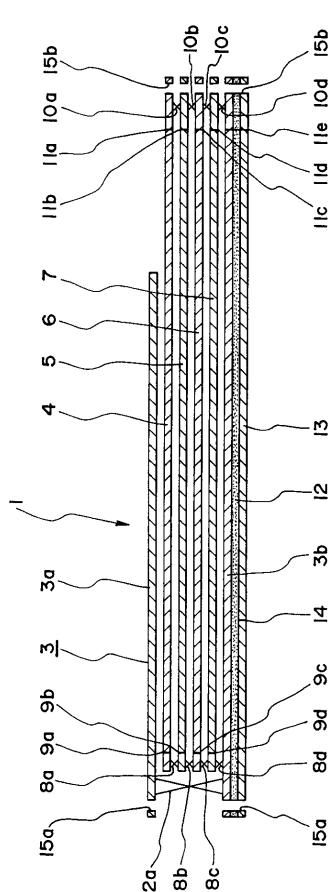
10

20

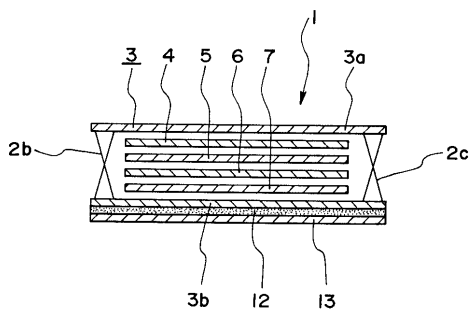
【図1】



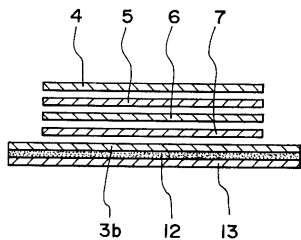
【図2】



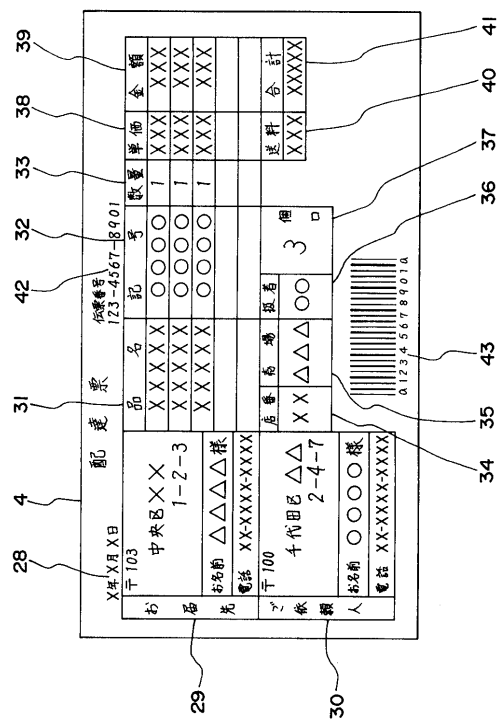
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭63-151867(JP,U)
実開平03-124882(JP,U)
実開昭62-159669(JP,U)
実開昭54-145234(JP,U)
実開平06-005975(JP,U)
実開平04-040973(JP,U)
特開平05-270171(JP,A)
特表平01-501692(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

B42D 1/00 - 15/08